

連合兵庫女性委員会 第34回定期総会アピール

私たち連合兵庫女性委員会は、本日第34回定期総会を開催し、2025年度の活動方針として、一人ひとりが尊重された真の多様性が根付く職場や社会、また連合が掲げる「ジェンダー平等推進計画」の実現のため、活動を展開していくことを確認した。

「性別によるあらゆる差別をなくし、女性の意思決定過程への参加と社会のあらゆる分野への平等な参画」をうたう「北京宣言」が採択されて約30年が経過したが、日本のジェンダーギャップ指数は先進7か国の中で最下位であり、世界の潮流である「ジェンダー主流化」から取り残されている。日本国憲法にある個人の人権の尊重、男女平等の理念の実現のため、私たちも労働組合としての取り組みを継続し、社会を変えていく必要がある。

働く女性の労働力人口は年々増加傾向にあるが、有期雇用など不安定な環境で働く女性が多く、管理者など指導的地位に占める女性の割合は低いため、男女間賃金格差解消への道のりはまだ遠い。性別役割分担意識からの脱却や長時間労働の是正により格差を解消することで、女性が声をあげやすく、その声が届きやすい職場や社会の実現により、だれもが能力を発揮できるよう、一層取り組みを強化していかなくてはならない。

また2025年は阪神淡路大震災から30年の年であるが、本年1月に発生した能登半島地震において、避難所運営が男性中心であったために女性や子どもたちのニーズが十分汲み取られず、必要物資の不足など支援が十分行き届かず、災害支援体制がいまだ確立されていない状況が浮き彫りとなった。ジェンダー平等推進の遅れは災害リスクを広げるとの指摘もある。いま一度災害への備えはもちろん、避難所運営等の体制構築に向けて、計画段階から女性が参画できるよう取り組んでいく。

連合兵庫がこれまで取り組んできた「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1は2024年12月で期限を迎え、1月以降フェーズ2に移行される。組織の男女比率の差により課題は残るものの、性別や年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などに関わらず、だれもが自分らしく働き続けることのできる、あらゆる差別のない職場や社会の実現をめざし、一人ひとりが主体となり、ともに行動しよう。

2024年11月16日
連合兵庫女性委員会
第34回定期総会